湧水町
広報

YUSUI

2025
Jun.
Vol.243

6

人と自然が織りなす芸術のまち　心豊かで伸びゆく美しいまち

〔今月の見どころ〕

2-7　所信表明
8　町制20周年記念
10　移住サポートセンター開所
18　山村留学
20-21　ゆうすいのスポーツ

ゆうすいフォトコンテスト 応募作品『三日月池に凛と咲く』

湧水町公式

湧水町役場ホームページ
https://www.town.yusui.kagoshima.jp/
メールアドレス
info@town.yusui.kagoshima.jp

ホームページ

観光情報

YouTube　Instagram

町内情報

X（旧 Twitter）　公式 LINE

令和7年度 所信表明

6月5日に開会された「令和7年第2回湧水町議会定例会」における町長の所信表明の全文を掲載します。

令和7年第2回湧水町議会定例会が開会されるにあたり、私が考えております今後の4年間の町政運営に対する所信を述べさせていただきます。

まずもって、町民各位をはじめ各方面からのあたたかいご支援により3期目として引き続き町政を担当することになりました。

これまで2期8年間は、町議会議員、町民の皆様に叱咤激励をいただきながら行財政運営を執行してまいりました。その間、地方行政を取り巻く環境の厳しさを肌で感じながらも、多くの皆様のご支援・ご協力をいただき町の発展、住民福祉の向上に向けて取り組むことができました。今後も課せられた責任の重さを真摯に受け止め、本町の伸展のため最善・最良の取り組みに努めてまいる所存であります。

これまでの任期中にお示しいたしました所信表明や施政方針において、課題解決や新たな施策導入に至ってない案件もありますが、今後の4年間を最終任期のつもりで全力を尽くしてまいりますので、町民の皆様をはじめ、議員各位の一層のご支援とご意見・ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、これまでを振り返りながら、総括的に説明をさせていただきます。

2期目の4年間については、新型コロナウイルス感染症流行の波が押し寄せ、私たちの生命を脅かし、経済活動を停滞させ、日常生活に大きな衝撃を与えました。この事態により本町でも恒例的な行事や予定されていた事業は、中止や縮小を余儀なくされ、町の賑わいや人のつながりが薄れて町の活気が失われたように感じておりましたが、少しずつ普段の日常が戻ってきたように感じております。

しかしながら、ロシアとウクライナの関係悪化により世界経済の好循環が停滞し、物価高騰の状況が続き、町民の皆様の生活をはじめ、各方面へ大きな影響を与えており、さらにはアメリカによる相互関税等により、先行不透明な状態が続いております。

これまで、国や県による支援事業が導入され、町としてもその目的に沿った補助事業等を行い、一時的な効果はあったと推測しております。そのような中におきましても、農林業や商工業、観光産業、教育や文化の振興、移住定住対策、災害対策、インフラ整備、企業誘致、子育て、高齢者支援等の住民福祉の向上対策は、喫緊の課題である人口減少政策や持続可能なまちづくりに不可欠なことから、財政健全化実施計画を勘案しながら見直しや効率化を図るとともに、時代の流れに即した事業を導入し、必要なものはしっかりと実施していくことで「住んでみたい、住んで良かった、若者が帰ってきたい」と思っていただける町づくりに鋭意取り組んでまいります。

今後、事務事業を執行するにあたり、財源の確保は欠かせないものでありますが、最近では国政の中で地方交付税の原資でもあります、消費税や年収103万の壁の見直しなどの議論が展開されており、国の減収が本町に影響がないか危惧しております。そのようなことから、今後、関係機関等による交付税の財源措置の要望を強化する必要性を感じております。

また、厳しい財政状況も鑑み、1期目・2期目同様、町長給料20%、副町長10%、教育長5%削減を継続し、子育て支援事業の支援拡大を図ってまいります。公金横領の返済についても毎月の返済額の増額等を継続的に要求し、全額返済させるよう鋭意努力いたします。

今後も地方交付税額等を注視しながら、健全な財政運営に努めてまいる所存であります。

地方分権や権限移譲、新たな制度により役場の業務は多様化、高度化してきています。このようなことから、組織の再編や事務分掌の見直しで、可能な限り効率的な業務の執行体制を整えるとともに、窓口業務の効率化を進め、DX（デジタルトランスフォーメーション）など新たな視点で業務を改善し、持続可能な行政基盤を構築してまいります。それに併せ、公務員倫理、コンプライアンスや個々の資質向上・意識改革に関する職員研修を行い、全体の奉仕者としての責務を果たせるよう人材育成にも努めてまいります。

行政の最大の責務は町民の生命、身体及び財産を守ることであります。最近では国内各地で気候変動や地震の多発化による大規模災害が発災し、多くの尊い人命が失われる事態が頻発しているように感じております。本町でも危機感を持って、より一層ソフト・ハード事業に取り組む必要があり、町民の皆様が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられるよう、関係機関と相互連携を図り、様々な課題の解決を行いながら、大規模災害にも対応できる危機管理体制の構築を進めてまいります。

また、日夜、地域の災害から住民を守っていただいている消防団員の

皆様には感謝と敬意を申し上げる次第であります。今後も消防団活動の重要性に鑑み、団員確保や設備の充実を引き続き進めてまいりたいと考えております。

防災拠点につきましては、令和6年度において、あいら農業協同組合吉松支所の建物等を取得しました。

これにより、あいら農業協同組合吉松支所を吉松庁舎内に移設することになり、必要となる吉松庁舎改修工事費を、今定例会に提案させていただいておりますのでご審議いただきますようお願い申し上げます。

同支所が吉松庁舎内に移転されることは、行政サービスと農協が提供するサービスを同一施設で受けられるなど、地域住民の利便性向上につながり、また、町庁舎、吉松体育館、吉松郵便局、Aコープ、吉松小学校に加え、新たに同支所も集約されることで、吉松庁舎を中心としたまちづくりにも期待しているところです。

今後も、吉松地域の住民の皆様の安心安全な生活を守るため、災害に備えた防災拠点の整備とともに、吉松庁舎のサービス向上に向けた環境整備に取り組みます。

地域における安全な避難行動につきましては、家庭、要配慮者利用施設、事業所など、それぞれの避難行動計画が重要と考えておりますので、引き続き関係機関との協議を進めてまいります。

水害軽減対策につきましては、過去に甚大な災害対応を余儀なくされておりましたが、川内川改修事業も円滑に推進され、治水安全度は向上しているものと感じています。さらなる被害軽減に向けた取り組みは当然なことでありますので、国や関係省庁等への要望や陳情活動を継続しながら安心して過ごせる住環境整備に努めてまいります。

令和5年度鹿児島県の農業産出額は、約5400億円で北海道に次いで全国2位でありました。農業は、本町の基幹産業であり、農家の皆様の町への貢献度は大きく、また食料供給基地としての役割も担っている状況であると思っております。しかしながら農業を取り巻く環境は、資材等の高騰や気候変動により不安定な経営を強いられております。そのようなことから、国政でも「食料・農業・農村基本計画」が策定され、食料安全保障の強化に向けた取り組みが推進されておりますので、本町としても整合性のある支援の在り方が求められているものと感じております。

本町の喫緊の課題は、これまで同様、人口減少対策であります。これまでも議会定例会等でその解消策についてご指摘やご提言をいただき、取り組んでおりますが、効果が見えにくいところであります。人口戦略会議が発表した消滅可能性自治体に本町も含まれており、中でも若年女性の人口減少率が県内最大であり、今後さらなる少子化の加速に危機感を抱いております。このことから、不妊治療に係る助成金や保育料の無償化に併せ、昨年度からは給食費の無償化など各ステージにおいて支援を行い、子育てのしやすい環境づくりに取り組んでまいりました。これらの事業による効果が表れるのは、これからであると感じております。

空き家バンク制度については、開始当初から比較しますと活用される件数も年々増加傾向で、空き家対策にも効果がありますので、今後、お試し住宅を活用しながら、さらに移住政策が推進するように努めてまいります。移住定住施策の一つである塚ノ原分譲住宅もいよいよ販売開始が間近に迫ってまいりました。支援制度の周知に工夫を凝らしながら完売を目標に進めてまいります。町外からの移住者に対する支援と併せて、町内居住者の定住対策も不可欠であると考慮し、現在の新築住宅取得補助金を拡充し、在住者を対象とした支援も今回予算を計上させていただきましたので、ご審議をお願いいたします。

また、移住サポートセンターを設置し、移住希望者や定住者への総合相談窓口事業を開始しました。センターは、今後大きな戦力になると期待をしておりますので活動を強化してまいります。これまで本町には地域おこし協力隊が町外から20名ほど来町していただき、定着率は優れた実績があります。今後も本町の課題解決に寄与してくれる人材であると肌で感じておりますので、採用を積極的に推進してまいります。

若年女性や町内企業の人手不足の解消対策としては、その一因である女性や単身者向けの住宅不足の解消が、急務と考えています。この居住対策として、昨年延長され最近活用が進む企業版ふるさと納税を活用して、若者等が好み所得制限のない町営住宅を建設することにより町内企業の従業員等の住居確保対策及び定住促進に努め、効果を求めてまいります。

なお、本年3月22日で、湧水町が誕生してから20周年を迎えました。町民の皆様とともに祝い、喜びを分かち合いながら、今後も、町議会議員、町民の皆様と一体となり、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

これまで、本町の主要課題と思われる案件につきまして総括的にご説明させていただきました。

次に重複する案件もあると思いますが、事務分野ごとに説明いたします。

『教育行政について』

湧水町教育行政の基本構想に基づき、各小・中学校や幼稚園が重点施策として実施計画を定め、園児や児童生徒が安心安全で楽しく過ごせる環境の整備・充実を図りながら、学力向上及び心豊かでたくましい心身の育成に努めております。

小中学校においては、児童生徒の快適性向上を目的に校舎の段差解消及びトイレの洋式化（一部温水洗浄便座）への改修を令和6年度の轟小学校に引き続き、本年度は、栗野小学校、幸田小学校、上場小学校、吉松小学校を、令和8年度は栗野中学校、吉松中学校で計画し、安全で快適な教育環境整備を進めてまいります。

また、令和元年度から始まったGIGAスクール構想により小・中学校の児童生徒に一人一台タブレット端末を活用した学習が行われておりますが、今年度末で、それらの端末が耐用年数の5年を経過することから共同調達による効率的な更新を行ってまいります。

学校は、児童生徒等が安心して楽しく過ごせる場所となるよう努めております。特にいじめ、不登校の早期発見、早期対応に努めると共に、他人を思いやる心や生命を尊重する豊かな心の育成に努めてまいります。また、人権が尊重される風土づくりのため、引き続き心の教育や町いじめ防止啓発事業等を実施してまいります。

吉松幼稚園においては、引き続き関係機関と連携を図りながら、医療的ケア児に対する充実した支援に努めてまいります。

学校給食共同調理場においては、平成19年度に開設してから18年経過しており、各設備等が更新時期を迎えていることから安心・安全に学校給食を提供するための整備を行ってまいります。なお、本年度は、ボイラーの取り替えを計画しております。学校給食費につきましては、令和6年度より子育て世帯の家計や教育費の負担軽減を図るため、完全無償化とし全額を補助しております。本年度も引き続き、全額補助してまいります。

今後も教育委員会と緊密に連携を図りながら、児童生徒等が充実した楽しい学校生活を送れるよう努めてまいります。

生涯学習事業においては、町誕生20周年を迎え、町のさらなる発展を祈念し「湧水町誕生20周年記念特別講演」を開催いたします。

『福祉行政について』

福祉の分野では、多種多様な事業を推進しておりますが、各所で民生委員児童委員の皆様に真摯な対応をいただいております。困っている方々に寄り添って相談に応じ、解決策を見いだし、行政とのパイプ役を担っていただき、社会福祉の増進に大きく貢献されておられます。今後においても委員の皆様は福祉行政に不可欠であります。活動に要する経費も物価高騰等の影響もあり年々上昇しておりますので、補助金の増額等も検討しなければならないと考えております。

高齢者福祉においては、令和5年度にシルバーケアセンターの調理場の整備を行い、増加傾向であった高齢者訪問給食サービス事業の要望に柔軟に対応できるようになり、高齢者等の食生活の改善を通じた健康の保持と自立した生活の維持や安否確認など効果があったと感じています。さらに、在宅福祉の充実を図るため、高齢者介護手当支給事業、高齢者等紙おむつ支給事業等についても引き続き実施してまいります。

敬老祝い金については、継続することとしておりますが、支給内容の見直しについて検討の段階にあるとも考えている状況であります。

また、住み慣れた地域で暮らし続けるための対策として、生活支援や各種福祉サービスの充実化と健康を維持するための事業は不可欠であります。高齢者が健康で安定した日常生活を送れるよう地域における高齢者ふれあい活力事業やサロン活動の推進を図りながら、医療関係機関の皆様のご指導をいただき、社会福祉協議会、民生委員児童委員、各地区、町老人クラブ等の皆様方との連携を図り、さらなる高齢者福祉の向上に努めます。

障害者福祉については、更生医療や育成医療など各医療支援事業や福祉団体運営補助金等による支援を継続し、暮らしの支えとなるよう努めてまいります。また、第7期湧水町障害福祉計画を円滑に推進しながら、障害を持った方々も健常者と同様の生活ができるように支援するノーマライゼーションの理念を継承し、障害を持った方々の暮らしを支える体制づくりを図りたいと考えております。

認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方が成年後見制度を円滑に利用することができるよう支援するため、令和6年度に「成年後見センター」を町社会福祉協議会に委託して開所したところであります。利用を希望される方々が、安心して相談できる体制を築くとともに、周知啓発を図り、利用促進につながるよう注力してまいります。

また、将来の医療介護従事者不足も懸念されますので、医療介護従事者奨学金貸与制度は継続してまいります。医療介護施設の従事者確保については、全国的に人材が不足している状況であり、本町といたしましても対策を強化する必要があります。従来の支援策にとどまることなく、医療介護施設で負担となっている各資格取得のための支援事業も引き続き実施します。

児童支援については、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する児童の給食費等の無償化を実現し、

子育て支援施策における負担公平の確保と拡充により子育て世帯の定住促進を図ります。

『健康増進について』

住民の健康増進に関する事業として、特定健診の未受診者、特に若年層の特定健診等の受診率が低いことから、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげるきっかけとするため、健康づくりの取組に応じ、抽選で商品券を贈呈する健康づくりポイントアップ事業を実施してまいります。

また、町誕生20周年記念事業として、総合交流施設を活用した健康づくりに関する講演会やヨガ等による健康づくりイベント事業を実施し、住民の健康意識の高揚と健康寿命の延伸につながるよう努めてまいります。

総合交流施設については、福祉事業の拠点及び憩いや各組織・団体の会議等で幅広く活用され、利用者の満足度もアンケートで好評をいただいており、今後も継続して運営が望まれている状況ですが、設備の老朽化に加え、物価高騰等による維持管理費等の増大により、厳しい運営が続いているところでもあります。そのため、リニューアルや有効活用において、活用検討協議会における提言と、より効率的かつ効果的な運営を行う手段として、民間企業のノウハウを導入することが可能か否かを明確にしたうえで、今後の運営のあり方において最善の方法を選定し、総合交流施設の再構築を目指してまいります。なお、これまで活用検討協議会でも子育て支援の一環として検討されておりました屋内型遊具設置事業は、猛暑や雨天時に子どもの遊び場として重宝されるものと考えておりますので、設置に向けた調査を実施してまいります。

『農林業について』

本町の基幹産業である農業は、人口減少と高齢化に伴う後継者及び担い手不足等により、地域資源の有効活用や先人の方々が築いた肥沃な農地や技術を後世に引き継ぐことが厳しい現況にあると感じております。そこで、新規就農者をはじめ若者が意欲をもって稼げる施策を講じる必要があります。そのためには、農地の集積・集約化による規模拡大支援とともに、経営規模に関係なく小規模農家に対しても、農業機械等の基盤整備に必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、農業における補助労働力不足の解消を図るために、農福連携や新たな対策を検討してまいります。

「かごしま湧水米」については、商標登録を行い、消費者への認知度も向上していると思いますが、生産農家への所得向上につながっていないことから、より付加価値を高めブランド確立を行い、生産意欲の向上を図ります。

本町の推奨作物である金山ネギについては、近年の温暖化により夏場の高温対策や出荷調整に係る労働力不足等の課題があります。農協・県と一体となって、その対策に努めます。

お茶については、生活習慣の変化により、急須で入れる一番茶の消費は減少傾向にある中で、「荒茶」の生産量は本県が昨年、65年連続で全国トップだった静岡県を上回って初めて全国1位になりました。近年は、海外向けの需要が高まっていることから、国際規格の第三者認証や有機JAS認証の有機栽培の推進を図ります。

また、本町の特産品となるよう推進してまいりましたアーモンドにつきましては、国内での栽培方法等が確立されていない中で、栽培技術をはじめアーモンドの実(仁を含む)の活用方法等に組合員の方々と一緒になって取り組み、果肉を活用したお菓子やフェイスオイル等の試作を行いました。また、開花時期に花木を一部市場に出荷いたしました。まだまだ、課題が多くありますが、これからも本町の特産品となるよう農家の所得向上に向けて、鹿児島大学をはじめ生産者と一緒になって取り組んでまいります。

本町にとって進出企業による地熱事業の明るい未来が現実味を帯びてきております。そこで、地熱のクリーンエネルギーを活用した野菜のハウス栽培等、新しい農業分野への取り組みにも期待しつつ、鋭意研究してまいります。

畜産につきましては、飼料や生産資材等の価格高騰に加え、子牛価格の低迷により畜産経営への長期的な影響が憂慮されます。安定的な経営を維持するためには労働力の確保や生産基盤の強化を図り、肉用牛経営改善資金貸付基金を有効に活用するとともに、経営維持及び規模拡大に向けた支援策に取り組みます。

また、令和9年度に北海道で開催される全国和牛能力共進会に和牛日本一の県代表として、本町から出品できることを期待し、畜産関係者の皆様とともに優良牛造成に努めてま

いります。

林業につきましては、戦後植林されたスギ、ヒノキを中心とした人工林が皆伐期を迎えていることから、森林組合をはじめとする林業事業者と連携して、環境保全や地球温暖化防止対策を図り、次世代につなぐための再造林事業を、森林環境譲与税を活用し推進します。また、森林整備計画の見直しを行い、林業振興に努めます。

農業農村整備につきましては、引き続き、国県の補助事業を積極的に導入し、中山間地域の活性化を図るために農地利用及び基盤整備に努め、農業用施設等の機能の回復や災害の未然防止を図ってまいります。また、農村地域の防災・減災に加えて施設の長寿命化や耐震化を行い、農業支援、安全な農業、暮らしやすい農村を目指し、農家のニーズに応じた補助事業の導入を積極的に行ってまいります。

人口減少や担い手の高齢化、後継者不足が進むなか、優良農地を確保するため農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農業委員会と連携を図ってまいります。

『インフラ整備について』

現在、国内においてインフラの老朽化に伴う事故等が頻繁に発生しています。

本町においても、各種道路及び橋梁等の老朽化に伴う維持管理、更新が増加していくことが予想されます。併せて、地域からの要望等も多く住民の安心・安全確保及び利便性の向上を図るため、各種施設点検等の結果を基に過疎計画と地域要望との整合性を図り、緊急性等による優先順位について真摯に検討し、町単独事業に併せ国県の補助事業を活用し整備を実施してまいります。

国道、県道に対しましては、本町のみならず、他の地域を結び生活を支える重要な基盤施設であるため、要望活動を積極的に行ってまいります。

『商工業行政について』

商工業者を取り巻く環境は、人口減少や物価高騰により依然として厳しい状況にあります。

国策において新たな交付金事業が決定されましたが、一過性の効果に終わらないか思案の種でありますので、継続的に課題解決に向けた事業を計画いたします。

商工業支援においては、女性若者シニア起業支援や事業承継、移動販売車導入等の商工業支援事業の効果が表れており、高齢化等で疲弊する商工業への一翼を担っていると感じていることから継続するとともに、商工会やかごしま産業支援センターとの連携を図りながら、各種商工業の支援策を行い、活性化を図ります。また、これまで町外からの誘致企業に対応してきました企業立地促進条例を、地場企業の事業拡大事業にも適用できるよう検討してまいります。

ふるさと納税の寄附総額は、全国では1兆円を超えており、本町でも2年ぶりに増加し、3億円を達成しました。町財源はもとより、町内事業者の活性化にも寄与することから、今後も新たな商品開発を含め、寄附者に関心を持っていただけるように推進してまいります。

『観光事業について』

観光事業の振興は喫緊の課題であり、本町の観光資源を有効活用することが肝要であります。そこで、現在、栗野岳周辺の開発を県や民間企業等の協力により進めておりますが、今後は熊野水源を含む竹中池公園周辺や丸池公園周辺の整備を進めるため、地域や関係機関の方々と検討の場を設けたいと考えております。

ソフト面においては、観光協会や観光関係機関との連携を重要視し、各イベントや観光ＰＲ等の充実を図ってまいります。

また、これまで長年にわたり活動してきました島津義弘公の大河ドラマ化については、本町も参画する三州同盟会議や町誘致委員会で要望・周知活動を行っており、今後も積極的に関わって実現に至るよう努めてまいります。

観光振興に外せないこととして肥薩線の全線開通は必達であります。これまでも地域の方々の開通に向けた熱意は相当なものであり、本町においても関係人口、交流人口の増加対策に欠かすことのできない案件であります。さらに沿線自治体との連携を強化しながら県や鉄道会社への要望活動等に取り組んでまいります。

本町のまちの将来像に「人と自然が織りなす芸術のまち」を掲げ、高原フェスタや文化祭をはじめとする事業が展開され、町内各組織・団体・地域で活発な活動が展開されています。今後も事業の活性化のための支援や新規事業の導入による観光振興に努めてまいります。

『消費者行政について』

最近では高齢者を狙った悪質事業者による詐欺が横行し、県内でも「うそ電話」詐欺被害の件数及び被害金額も年々増加していることから、一人で悩まず被害に遭わないための対策として、消費者問題の専門知識を持った職員を配置する体制を継続し、被害者を出さない環境づくりに努めます。

『企業誘致について』

本町の様々な課題解消につながる

企業誘致は、即効性のある案件であります。令和6年度は全国に実績のある再生エネルギー開発事業者が、地熱発電会社として本町に進出していただきました。今後、数年かけて本格稼働する予定となっておりますが、法人税等による自主財源の確保や雇用促進による定住促進及び人口増加に期待する次第であります。また、議会及び住民の方々からも霧島くりの工業団地への企業誘致について要望がなされておりますので、再生エネルギー電力を含め立地条件の優位性をアピールしながら企業進出が実現するよう真摯な対応を行ってまいります。

『環境対策について』

全国46か所の国有林にダイオキシンを含む2・4・5―T系除草剤が埋設されていることが判明し、本町もその一か所となっておりますが、その撤去については、林野庁による令和6年度までの探査業務等で、撤去に向けての掘削対象範囲等が特定されたため、今年度に掘削・撤去・搬出が予定されています。今後も林野庁からの報告を逐一受けながら、最終的な撤去まで可能な方法で確認してまいります。

また、本町恒次に建設が進められている産業廃棄物管理型最終処分場については、令和10年の完成が予定されています。町としては、環境保全協定を締結し、許可権者である県担当部局とも連携を取りながら、環境への影響等を注視していきたいと考えております。

『まちづくり事業について』

下場土地区画整理事業においては、現在80％の進捗状況でありますが、交付金の割当額が年々縮減し、事業が長期化していることから、早期完了に向けた要望活動を国・県に行ってまいります。

また、吉松駅周辺まちづくり事業につきましては、今後も吉松駅周辺まちづくり推進計画に基づき、地域との協議を実施しながら進めてまいります。なお、吉松駅に隣接する、あいら農業協同組合吉松支所跡地には、停車場地区集会所及び吉松地域の避難所としての移転整備を行い、地域コミュニティ、防災拠点となる機能の充実と新しい賑わいの創出を図ってまいります。

『特別会計について』

国民健康保険事業については、高齢化の進展による後期高齢者医療保険への移行により医療費は減少傾向にありますが、本町の1人当たりの医療費は県平均より高くなっている一方で、加入者の所得が低い水準にあることから本町の国民健康保険事業の運営は厳しい状況にあります。また、今後においても大きな変化は見込めないことから、毎年度見直す事業計画の目標にある保険税の適正な徴収に努めながら、生活習慣病や重症化予防のための特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上による疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ安定的な事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計事業においては、令和7年は、団塊の世代の全員が75歳以上の後期高齢者となります。このようなことから、被保険者の医療費が増加することが想定されます。広域連合を中心として課題解決に向けて事業の推進を図っておりますので、本町としても事業の内容に理解を深めながら連携をとり高齢者の健康維持に努めてまいります。

介護保険事業特別会計については、高齢化率が高水準で推移していることから、今後も要介護認定者の増加が想定されますが、介護が必要となる以前の健康づくりや介護予防及び認知症予防のための取り組みを強化するため、医療・介護・社会福祉協議会等の関係機関のご協力をいただきながら、介護保険料の上昇抑制に努めてまいります。

水道事業については、町民の生活に欠かすことのできない安全でおいしい水を供給できるように健全な企業経営に努めています。しかし、今後、施設や管路の老朽化対策や耐震化を行うための投資的費用の増加や、人口減少などによる料金収入の減少により経営は厳しいものになると予測されることから、湧水町水道事業料金等改定審議委員会を設置し、適正な水道料金等の改定について審議を行っていただいているところです。将来にわたり安定した水道事業運営が図られるよう努めてまいります。

以上、今期の私の任期の中で考慮している主な政策について述べさせていただきましたが、基本的には地域の資源を活かし、魅力あるまちづくりに真摯に取り組み、まちとして持続可能な状況を維持し、次の世代に明るい環境を引き継ぐことが使命でもあると思っております。課題解決には多額の予算が必要となりますが、本町は依存財源の占める割合が多く、自主財源の確保も課題となっております。今後、人口減少とさらなる高齢化による税収の減少に加え、公共施設の更新や修繕、インフラ整備などにより財政状況は今まで以上に厳しくなると想定されます。持続可能なまちであるための財源活用には費用対効果を十分に精査し、来年度から10年間の第3次湧水町総合計画にも反映させながら行財政運営を見誤らないよう真摯に努めてまいります。

今定例会に、補正予算を提案させていただいておりますのでご審議いただきますようお願い申し上げます。

今後も何が必要なのか、何が足りないのか、町民の皆様や議会でのご意見やご提案を拝聴しながら、町政の発展と住民福祉の増進に最善の努力を尽くす覚悟でありますので、何卒より一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げ、私の今任期における所信表明とさせていただきます。

Vol.1

湧水町20年の物語
～湧水町誕生～

開庁式

ご存知ですか?

吉松の池平公園に１００Ｍクリスマスツリーが出現！
吉松町で平成４年から合併後の平成23年まで12月に行われていました。

今月号から湧水町20年の軌跡を、過去の広報紙面を交えて、12月号まで連載していきます。

湧水町は、平成17年3月22日(火)に誕生しました。

開庁式では約２５０名の参列者に見守られながら、テープカットとくす玉開披が行われました。

町名は公募され、寄せられた１、３０２件７２９種類の案から、７点までしぼられ「湧水」に決定しました。

「湧水町」という町名は「(吉松・栗野)両町が水の恩恵を受けながら永久に発展していくように」との願いから選定されました。

抜粋：平成16年9月7日読売新聞
平成16年3月26日南日本新聞

調印式

第1弾

湧水町の誕生とともに産声を上げた子どもたちも今年で２０歳を迎えられ，
その代表としてお二人に町の思い出のメッセージをいただきました。

福永 旺祐さん

栗野中学校からの帰り道

よく門が閉まるギリギリまで練習して他の部活の友達と仲良く話しながら帰ったり，そのまま急いで塾に行ったりしていました。当時の忙しさが今となっては自分を形作ってくれた，良い思い出です。

御領園 椿さん

吉松中学校の校庭

中学の３年間毎日部活の練習で使っていました。先輩や後輩と頑張った時間は忘れません。今でも学校の前を通ると思い出します。

わくわくゆうすい

吉松小学校運動会

5/18（日）

あいにくの天気となりましたが，吉松体育館で盛大に運動会が行われました。
「あきらめずに立ち向かえ！笑顔でつなごう勝利のバトン」のスローガンのもと，児童たちは会場からの声援を受けながら，さまざまな協議で練習の成果を発揮しました。

４年生から６年生までの児童は，スクールカラーの紫の法被と鉢巻を着け，昨年に引き続き郷土芸能「棒踊り」を披露しました。力を合わせて一生懸命頑張る児童たちの姿に会場から大きな拍手が沸き起こりました。

100歳訪問
祝　西元 ヨシエさん

5/7（水）

轟地区にお住いの西元 ヨシエさんが満100歳を迎えられ，町長が自宅を訪問し，長寿を祝いました。

西元さんは，今でも自分で食事を準備されるなど自立した生活を送られており，訪問当日も100歳とは思えない元気な声とにこやかな笑顔で迎えてくださいました。

週3回のいきいきセンターの温泉と，自宅の畑で野菜作りを楽しまれているそうです。

これからもお元気で，さらに長寿を重ねられることをご祈念いたします。

湧水町女性団体交流会開催

5/24（土）

栗野体育館において，令和7年度第1回湧水町女性団体交流会が，町内外でご活躍されている植林 伸洋氏を講師に招き開催されました。町内の女性，計53名の方々に参加いただき，近年問題視されているインターネットトラブルの主な内容や対策等について学びを深めたり，ニュースポーツ5種目を体験されたりとにぎやかで楽しい交流が図られました。

なかでも，キャッチング・ザ・スティックで20回を超え，グループ内で喜びを分かち合ったり，過去の女性団体交流会で行ったことのあるカローリングで，ルールを思い出しながら懐かしむ様子が見られました。

第２回の女性団体交流会でも，たくさんの方の参加をお待ちしております。

湧水町

移住サポートセンターOPEN

2025年6月に移住や定住に向けての相談窓口として移住サポートセンターを設立しました。

移住に関する情報（仕事・生活環境・地域情報），住まいの支援（空き家・住宅情報），地域交流支援（地域住民との交流・地域に溶け込むためのサポート），移住支援制度（支援制度・お試し住宅），移住体験ツアーなど移住を検討している方から，移住後の生活に関する悩みまで，様々な相談をワンストップで行える窓口です。

移住コーディネーターとお話しませんか？

Q 空き家の活用法がわからない

Q 集落に移住者をよびたい！どうすればいんだろう？

Q そもそも誰に，どこに相談すればいいの？

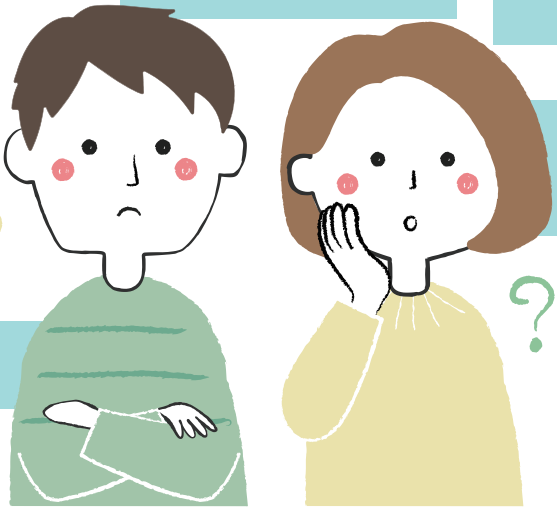

Q 移住したらどんなサービスが受けられるの？

Q 湧水町で就職したいけど…

Q 移住後の悩みを聞いてほしい！

などなど…

お気軽にお声がけください♡

移住相談だけでなく，定住後の相談も受け付けています！集落，個人，誰でもOK！

〇移住・定住に関する相談をワンストップで実施
〇移住や関係人口に関するイベント開催
〇湧水町の魅力に関するさまざまな情報発信

場所	湧水町米永502番地
開館時間	9：00～17：00
休館日	毎週火曜日・水曜日

問 湧水町移住サポートセンター
andyusui.iju@gmail.com
※電話は6/27より繋がります
0955-73-3373

活動報告

湧水町 地域おこし協力隊

小笠原 隊員

湧水町で出会った素敵な人・もの・場所について，日々「note」に記録しています。町に対する自分の思いを文章にしたり，名所をテーマごとにGoogleマップにまとめたりしています。現在のブームはたのかんさぁ(田の神様)巡り。米価高騰がつづく昨今，たのかんさぁの微笑みにほっこりさせられ，農家さんたちの努力の結晶に感謝の念が深まります。

取材依頼も受け付けていますので，みなさんのオススメを教えてください！

小笠原隊員 note

note ……クリエイターが文章や画像，音声，動画を投稿して，ユーザーがそのコンテンツを楽しんで応援できるメディアプラットフォームのこと。
（HP「noteの特徴，使い方，機能紹介」より抜粋）

中島 隊員

4月より，くりの加工グループを引き継ぎ「母ちゃんみそ」の製造をすることになりました。引き継ぐことが決まった時，「父ちゃんみそになるな」とも思いましたが，母ちゃんにもいてもらうし，やっぱり「母ちゃんみそ」の方がおいしそうじゃないですか？

去年からみそ仕込みの手伝いはしていたものの，まだまだ勝手がわからないので，この道10年のベテラン母ちゃんに教えていただきながら作業しています。これまで携わってきた母ちゃんたちの歴史ある工程は，準備から後始末まで，すべてが合理的で無駄なく作業を進めることができます。やっぱり母ちゃんはすごい！

しかし，母ちゃんみそを続けていくために問題が一つ。それは，湧水町産の大豆の販売がなくなってしまったことです。味噌用にあと1年分の町産大豆は確保しています。必要な量は年間約300キロ。町内生産を考えてくださる農家の方，いらっしゃいませんか？

川内川総合水防演習

５月 11 日（日）に薩摩川内市で川内川総合水防演習が開催され，本町から消防団約 50 名が参加しました。この演習は近年頻発する洪水による災害に備え，国，県，市町，防災関係機関及び民間協力団体の連携・協力体制の強化や水防技術の向上を図るとともに，地域の皆様の防災意識向上を目的として毎年九州各県持ち回りで開催しています。今回の演習は，30 機関・団体約 500 名が参加し，実践的な水防工法訓練，避難訓練及び救助訓練を行いました。また，九州電力薩摩川内複合施設「センノオト」にて防災展も開催され，浸水ドア体験や防災に関する資料などが展示されました。

本町消防団は水防工法の実動訓練を行い，実践的な対応力や連携体制の強化を図ることができました。今後もこの経験を防災対策に活かし，地域の安全・安心の向上に努めてまいります。

川内川重要水防箇所合同巡視

５月 29 日（木）に国土交通省川内川河川事務所が自治体や消防などに呼びかけて，湧水町を流れる川内川で水害が起きやすい危険な場所の合同巡視が行われました。

この合同巡視は，水防活動に係る関係機関・団体と，洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施，及び水防に必要な情報の交換を行うことを目的として毎年出水期前に実施されます。参加者 24 名が大雨の際に水があふれる恐れがある場所など町内３箇所を巡視し，状況の把握や水防工法の確認を行いました。

浄化槽の法定検査（定期検査）は必ず受検しましょう

浄化槽管理者（使用者または設置者）は公衆衛生と生活環境を守るため，保守点検，清掃の実施とは別に，毎年１回の法定検査（定期検査）の受検が定められています。

定期検査（浄化槽法第 11 条）

浄化槽の放流水質（ＢＯＤ等）が法令に基づく水質基準を満たしているか，また，保守点検・清掃等の維持管理と浄化槽の使い方が適正であるかを判定するとともに，問題がある場合には早期の改善を図ることを目的とします。

10 人槽以下の定期検査は効率化した検査を実施しています

鹿児島県では，10 人槽以下の浄化槽の定期検査に効率化検査を導入し，４年に１回の基本検査と４年に３回の採水員検査を行います。基本検査は，書類検査，外観検査，水質検査を実施し，採水員検査は，書類検査，水質検査を実施します。

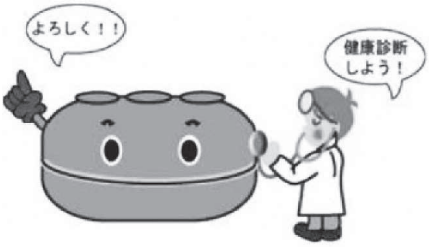

検査手数料（5 ～ 10 人槽）

合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	検査頻度
基本検査（ガイドライン検査） 5,000円	ガイドライン検査 4,000円	４年に１回
採水員検査 3,000円	採水員検査 3,000円	４年に３回

※法定検査は県知事の指定を受けた（公財）鹿児島県環境保全協会が行います。
※日程については，事前に（公財）鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせいたします。
※検査結果は，保健所や市町村等に報告され，必要に応じて指導が行われます。なお，この検査を受けない場合は行政指導の対象となります。

【問い合わせ先】

○鹿児島県知事指定検査機関（公財）鹿児島県環境保全協会
TEL ０９９－２９６－９０００
https://www.kagoshima-kankyou.or.jp/

○鹿児島県生活排水対策室　TEL ０９９－２８６－３６８５

○栗野庁舎　住民税務課　環境衛生係　TEL ７４－３１１１（内線２１５１）

お口元気　歯ッピー健診

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では，今年度に76歳・78歳・80歳の誕生日を迎えられる後期高齢者医療の被保険者を対象に，口腔健診（お口元気歯ッピー健診）を実施します。

高齢期になりますと，むせこんだりのどにつかえたりすることが多く，これが原因で誤嚥性肺炎を起こすことがあります。この健診は，「歯」だけでなく，「お口の機能」も含めて検査しますので，定期的に歯科治療をされている方や，義歯（入れ歯など）を使用中の方も受診いただけます。

対象者には６月中に到着するように受診券（オレンジ色の封筒）をお送りしています。あらかじめ県内の歯科医療機関へ受診可能か問い合わせ，予約の上，ご受診ください。（一部実施しない歯科医療機関があります。）

【受診期限】　令和８年１月31日（土）まで

【健 診 料】　**無料**（健診期間内に１回限り）

【対 象 者】

- 今年度76歳の誕生日を迎える方
  （昭和24年４月１日～昭和25年３月31日生まれの被保険者）
- 今年度78歳の誕生日を迎える方
  （昭和22年４月１日～昭和23年３月31日生まれの被保険者）
- 今年度80歳の誕生日を迎える方
  （昭和20年４月１日～昭和21年３月31日生まれの被保険者）

年だから…と放っておかないで！

「食べものがかみづらい」「飲み込みにくい」など，高齢になると歯や口のトラブルが起こりやすくなります。しかし，「年だから…」といって軽視は禁物です。歯・口のはたらき（口腔機能）の衰えは健康への悪影響を招き，フレイル（心身の虚弱）につながるからです。

歯ッピー健診で歯と口の健康チェックをしてフレイルを防ぎましょう。

問い合わせ先	栗野庁舎　健康増進課　７４－３１１１（内線２１００） 鹿児島県後期高齢者医療広域連合　業務課　保健事業班　０９９－２０６－１３２９

「大麻」・「けし」を発見したときは通報してください!!

大麻（アサ）

アサの花や葉（大麻）には幻覚を引き起こす成分が含まれているため，法律で，一般の栽培や所持が禁止されています。

厚生労働省ホームページ『大麻・けしの見分け方』から検索できます。

違法なけし

けしの仲間には，法律で栽培が禁止されているものがあります。

不正栽培または自生している大麻・けしを発見した場合は，下記まで連絡してください。

○鹿児島県保健福祉部薬務課
☎099-286-2804
○姶良保健所
☎0995-44-7951

違法ではないけし

オニゲシ

アイスランドポピー

ヒナゲシ（虞美人草）

ブルーポピー

ナガミヒナゲシ

有毒植物に要注意！

山菜狩りなどで誤って有毒な野草を採取し，食べたことにより，食中毒が発生しています。有毒植物による食中毒で，死者も発生しています。

≪食用と間違いやすい有毒植物の例≫

スイセン及びスノーフレーク

スイセン

スノーフレーク（スズランスイセン）

イヌサフラン

バイケイソウ

芽出し期のバイケイソウ

グロリオサ

グロリオサの地下部

グロリオサの花

【参考】
厚生労働省ホームページ
有毒植物による食中毒に注意しましょう

問い合わせ先　栗野庁舎　健康増進課　７４－３１１１（内線２１０３）

農業委員会だより

農地の貸し借りは，正規の手続きをとりましょう！

正規の手続きをせずに農地の貸し借りを続けるとどうなるの？

農地を貸している方

- 農地を返してもらいたい時に借り手に応じてもらえず，**返してもらえなくなる**ことがあります。

農地を借りている方

- **突然農地を返してくれ**と言われることがあります。

農地を貸している方と借りている方の両方

- 相続が発生した際，**誰と貸し借りしているかわからなくなる**ことがあります。
- 今後，市町村で策定した地域計画において，農地の将来のあり方を決められず，**農地を守るための公的な支援を受けられない可能性**があります。

口約束だけの農地の貸し借りはトラブルの元になります！

農地の貸し借りをする場合は，農地法の制約を受けます。農地法では「許可を受けないでした行為は，その効力を生じない」と規定されていますので，農地の貸し借りをする場合には，**農業委員会を通じて書面により契約手続きをする必要**があります。

契約手続きをしないまま，口約束だけで貸し借りをしている農地は，**トラブルの原因**になることがあります。

トラブルが発生しないようにするためには？

農地を貸し借りするときは，必ず農業委員会で手続きを行いましょう！

また，「農地中間管理事業」を積極的に活用しましょう。

※「農地中間管理事業」とは，農地バンクが農地所有者から農地を借受け，担い手が効率的に利用できるように貸付を行う事業です。

農地を相続された方へお願いします！

法務局で農地の相続登記をされた方は，相続開始を知った日から10ヶ月以内に農業委員会へ相続の届出を行うようお願いします。

※各種手続きには，必要書類があります。詳しくは下記の番号に問い合わせください。

読んでみませんか！農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

全国農業新聞

週刊

月4回金曜日発行
月額700円（消費税込）

購読申込みは，お近くの農業委員・推進委員または農業委員会へお気軽にご連絡ください。

問い合わせ先　栗野庁舎　農業委員会　７４－３１１１（内線２２３６）

湧水を守るため 森林を知ろう！作ろう！守ろう！

【森の役割】
森林は私たちの暮らしにとても重要な役割を担っています。大きく分けて8つに分類されます。
※4回に分けて紹介します。(2回目)

③ 快適な環境を作る（快適環境形成機能）

快適環境形成機能には気候緩和，大気浄化，快適生活環境形成の3つがあります。

森は木の蒸散作用によって夏の気温を低下させたり，地球の気温の変化を緩やかにしたりする働きがあります。

また，樹冠（樹木の上部で葉が茂っている部分）による，ちりやほこりの吸収や汚染物質の吸収，防音効果なども備えており，快適な生活環境の形成に貢献しています。

④ 山崩れや台風などの災害から守る（土壌保全・土砂災害防止機能）

山の樹木は，地中にしっかり根を張っていて土や石をつかまえているので，土が流されないよう斜面につなぎとめる働きをしています。

山に木が生えていないと，大雨が降った時に山の土が雨で削り取られたり，土や石が流れ出したりして土石流となり，災害につながる可能性があります。

また，山の樹木は台風や潮風など風による災害からも私たちを守ってくれています。

(次号に続く)

Let's 野菜作り！ No.1

「スイートコーン」(イネ科)

トウモロコシの中でも特に甘みの強い品種。

糖質を主要成分とし，ビタミンB1，B2，E，食物繊維，カリウム，マグネシウムなどの栽培成分も豊富に含まれている。

栽培歴（遅まき栽培）
※湧水町の場合

6月	7月	8月	9月
種まき		収穫	

☆ポイント
- 分けつは取らずに残す。
  (収穫量アップや転倒防止になる)
- 1株のうち第1穂のみ収穫
- 第2穂以降は取り除くかヤングコーンとして収穫

○育て方

①畑の準備(作付け1週間前)

1㎡あたり次の資材(3種類)を畑に加え耕す。

完熟堆肥　約2kg
化学肥料　約100g
油かす　　約80g

②種まき

マルチを張り，1条30㎝の株間で，1穴3～4粒タネをまく。

③間引き

本葉3～4枚のころに間引く。(茎の色が良く，生育の良い1株を残し他は切り取る)

④追肥

1回目　本葉5枚頃
2回目　雄穂の出る前

それぞれ1㎡あたり30g程度の化学肥料を加える。追肥後，土寄せ倒伏防止

⑤収穫

絹糸抽出日から21日～25日ごろ(絹糸全体が先端まで褐色になる頃)。種まきしてから90日くらいで収穫できる。

収穫は，早朝がオススメ!(気温が下がる夜に糖度が高くなるため早朝に収穫すると最も甘くなる)

注意!!
害虫や，小動物対策をする。

Hello!! ALT
グラント・ホビー

学校での体験活動

湧水の皆さんこんにちは！

今回は学校活動の中で，興味深いなと感じていることについてお話します。それは，子どもたちの農業体験に力を入れているということです。大都市にある学校に同じような活動があるのかは分かりませんが，湧水町の学校では，田植えや稲刈りなど，植物を植えたり収穫するさまざまな活動があります。私は４月に幸田地区でタケノコ掘りに参加しました。タケノコを土から掘り出すのが大変でしたが，とても楽しかったです。

タケノコ掘りの様子

このような活動は，食べ物への感謝の気持ちを持つことができ,とても貴重な経験になるので，私が通っていたアメリカの学校でも，同じような活動があったらいいなと思います。

日本は，アメリカよりも食べ物を育てたり調理したりすることを重視しているように感じます。例えば，私の小学校では家庭科の授業はありませんでした。アメリカでは，料理の作り方をあまり習いません。学校の授業で調理を学ぶことは，とても価値のあるスキルだと思います！

幸田小山村留学　新たに3名の留学生を受け入れ

幸田小学校では，学校に通いながら豊かな自然の中で，地域住民との交流を図るとともに，さまざまな体験を通して児童の自立心や協調性を育むことを目的として，平成10年度から18名の山村留学生を受け入れています。

４月から家族留学として２家族が転入され，福岡県太宰府市から岩瀬真奈（いわせまな）さん（小４），西之表市から加藤諒（かとうりょう）さん（小５），慧（けい）さん（小５）の計３名の留学生が幸田小学校の一員として加わりました。

幸田小学校は，地域資源を活用し，多様な学びを体験できる場として，今後も山村留学生を募集していきます。

前列右から加藤慧（かとうけい）さん，加藤諒（かとうりょう）さん，左から２番目が岩瀬真奈（いわせまな）さん　　町表敬訪問（R7.4.24）

開館25周年記念特別企画展 水木しげる 魂の漫画展

『ゲゲゲの鬼太郎』などで知られる日本漫画界の鬼才 水木しげるの画業を，漫画原稿や原画，愛用の道具，多彩な映像資料で紹介する九州初の大規模回顧展を開催します。探究心と洞察力，緻密な作画によって生み出された水木ワールドは，今を生きる私たちの眼にどのように映るのでしょうか。どうぞお楽しみください。

【会　期】2025年７月10日（木）～ ９月23日（火・祝）
＊月曜日休園（祝日の場合は翌日，7/14・8/12・9/22は開園）
【会　場】鹿児島県霧島アートの森 アートホール
【観覧料】一般1,200（1,000）円／高大生800（600）円／小中生600（400）円
※（　）内は前売りまたは20人以上の団体料金

《ゲゲゲの鬼太郎》
1985年　©水木プロ

【主　催】鹿児島県文化振興財団／南日本新聞社／ＫＴＳ鹿児島テレビ／ＭＢＣ南日本放送
【協　力】湧水町／霧島山麓湧水町観光協会／鹿児島第一交通株式会社
【特別協賛】トヨタカローラ鹿児島株式会社
【企画協力】水木プロダクション　【制作協力】ＮＨＫプロモーション
【関連イベント】● オープニングセレモニー・原口尚子氏（水木氏長女）によるギャラリートーク：7/10（木）14:00～
● 原口尚子氏によるスペシャルギャラリートーク：8/31（日）14:00～
● 学芸員によるギャラリートーク：7/20（日）・8/10（日）・9/14（日）14:00～
※会期中，カフェ・ショップにて関連グッズ等の販売を行います。

詳細は
ホームページ
等を
ご覧ください

夏休みは「発見楽しみ工房」に参加しませんか？

今年の夏休み期間（7月・8月）は，「発見楽しみ工房」（創作ワークショップ）を5回開催！
特別企画展「水木しげる 魂の漫画展」とあわせて，ぜひご参加ください。

7月27日（日）　第242回「自画像をコラージュしよう」
8月 3日（日）　第243回「染め紙技法でいろいろなものを作ろう」
8月11日（月・祝）第244回「シルクスクリーンで身近なものを作ろう」
8月16日（土）　第245回「★あつまれ★プラバンの森★」
8月24日（日）　第246回「細かく描く線や模様，ゼンタングルで遊ぼう！」

【定　員】各回15人程度【時　間】13:30から2時間程度
【材料費】200円（別途入園料が必要です。）
＊電話での事前申し込みが必要です。＊定員になり次第，募集を終了します。

7月14日（月）県民の日は臨時開園します。

問い合わせ先
鹿児島県霧島アートの森
TEL 74-5945

霧島アートの森
KIRISHIMA OPEN-AIR MUSEUM

7/23（水）霧島国際音楽祭
湧水町アフタヌーン・コンサート

料金無料

会場　湧水町いきいきセンターくりの郷
開演　13時00分～（60分）

曲目　サン＝サーンス：白鳥
エルガー：愛の挨拶 ほか

出演　上村　文乃（チェロ）
バッハ・コレギウムジャパンメンバー

出演　北端　祥人（ピアノ）
東京藝術大学伴奏助手

北端　祥人 ©Uwe Neumann

上村　文乃

問い合わせ先　湧水町いきいきセンターくりの郷（TEL：74-1811）

ゆうすいのスポーツ

（敬称略）

第1回プレナムBASEBALL CUP＋2025

○期日：4月19日（土）～20日（日）
○場所：伊集院総合運動公園野球場他

優　勝
姶良ホークス中学部
今和泉　雄斗（栗野中3年）

第66回お釈迦祭り奉納剣道大会

○期日：4月20日（日）
○場所：志布志運動公園体育館

▼団体の部
第3位　牧之原・伊集院・吉松合同チーム
（次鋒）　中原　虎千嘉
（出水特別支援学校中学部2年）
（大将）　野中　悠聖
（吉松中3年）

湧水グラウンド・ゴルフ協会春季大会

○期日：4月21日（月）
○場所：吉松公園グラウンド

優　勝　南　秋廣　（遊和同好会）
第2位　佐別當　政博
（長谷同好会）
第3位　河村　一男
（六七会同好会）

吹上グラウンド・ゴルフ協会設立記念大会

○期日：5月2日（金）
○場所：砂丘の杜　きんぽう

▼団体ゲームの部
総合優勝　湧水GG協会役員
東　紘一
重信　美矢子
高橋　清郎
草留　あや子
有吉　政則

▼個人ゲームの部
優　勝　有吉　政則

第59回鹿児島県空手道選手権大会（個人戦）

○期日：5月3日（土）～4日（日）
○場所：鹿児島県総合体育センター

▼幼児男女混合形・組手
優秀賞　橋口　芙結（心光保育園）

▼小学2年女子形
優　勝　赤谷　和奏
（栗野小2年）

▼小学2年男子組手
第2位　吉村　和輝
（吉松小2年）

▼小学3年女子組手
第3位　坂口　愛茉
（栗野小3年）

▼小学3年男子組手
第4位　大山　蒼生
（栗野小3年）

▼小学4年女子形
第2位　福元　衣都
（栗野小4年）
第3位　竹ノ上　愛織
（吉松小4年）

▼小学4年女子組手
第4位　竹ノ上　愛織
（吉松小4年）

▼小学5年女子組手
第3位　小川　志歩望
（幸田小5年）

▼小学5年男子形
第2位　坂口　仁琥
（栗野小5年）

▼小学5年男子組手
優　勝　坂口　仁琥
（栗野小5年）

▼小学6年男子組手
第3位　吉村　智希
（吉松小6年）
第4位　徳永　降星
（栗野小6年）

▼中学2年男子組手
第2位　亀澤　勇映
（栗野中2年）

▼中学2年女子組手
第3位　小川　結里歩
（栗野中2年）

▼中学3年女子形
第3位　竹ノ上　心優
（鹿児島第一中3年）

▼高校男子組手
第2位　池田　圭孝
（鹿児島城西高2年）

★8月21日～24日
第25回全日本少年少女空手道選手権大会出場（東京武道館開催）

全国大会出場選手
▼小学2年女子形　赤谷　和奏
▼小学2年男子組手　吉村　和輝
▼小学3年女子組手　坂口　愛茉
▼小学3年男子組手　大山　蒼生
▼小学4年女子形　福元　衣都
竹ノ上　愛織
▼小学5年女子組手　小川　志歩望

▼小学5年男子組手　坂口　仁琥
▼小学6年男子組手　吉村　智希
　　徳永　隆星

第11回鹿児島県道場対抗剣道大会

○期日：5月3日（土）
○場所：日置市伊集院総合体育館

▼団体の部
優　勝　吉松剣道スポーツ少年団
（先鋒）吉尾　太志（吉松小5年）
（次鋒）野中　悠聖（吉松中3年）
（中堅）山下　拓巳
（副将）三堂　翔巧
（大将）石川　将寿

★10月19日
第41回全国道場対抗剣道大会出場
（鹿児島市開催）

高円宮賜杯第45回 全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント

○期日：5月3日（土）～4日（日）
○場所：伊集院球場補助グラウンド他

第5位　湧水スラッガーズ

★7月29日～30日
第14回坂本竜馬旗争奪西日本小学生野球大会出場（高知県開催）

第40回九州クラブユース（U・15）サッカー選手権大会　県予選

○期日：5月25日（日）
○場所：かぐや姫グラウンド

第2位
太陽SC国分
西　佑真（栗野中2年）
花堂　春馬（栗野中2年）

★6月21日～29日
第40回九州クラブユースサッカー選手権大会出場（九州各県開催）

令和7年度熊本県高等学校総合体育大会空手道競技

○期日：5月30日（金）～6月1日（日）
○場所：熊本県菊池市総合体育館

▼男子団体組手
優　勝　開新高等学校
柿木　史翔（3年：吉松中出身）

▼男子個人組手
第2位　開新高等学校3年
柿木　史翔（3年：吉松中出身）

★7月11日～13日
九州高校総体出場（宮崎県宮崎市開催）

★8月8日～10日
全国高校総体（インターハイ）出場
（岡山県倉敷市開催）

第73回鹿児島県高等学校剣道競技大会（全国・九州大会予選）

○期日：5月29日（木）～30日（金）
○場所：鹿児島県総合体育センター

▼女子団体戦
優　勝　樟南高等学校
二渡　紀香（3年：吉松中出身）

★7月4日～6日
九州高校総体出場（宮崎県宮崎市開催）

★8月7日～10日
全国高校総体（インターハイ）出場
（広島県広島市開催）

第78回鹿児島県高等学校バレーボール競技大会（全国・九州大会予選）

○期日：5月30日（金）～6月1日（日）
○場所：西原商会アリーナ他

▼男子の部
優　勝　川内商工高等学校
立野　駿介（2年：北方地区出身）

▼女子の部
第2位　鹿児島実業高等学校
古川　千裕（3年：吉松中出身）

※優勝・第2位は九州大会へ出場

★6月21日～22日
九州高校総体出場（沖縄県開催）

※優勝は全国大会へ出場

★8月5日～9日
全国高校総体（インターハイ）出場
（岡山県岡山市開催）

くりの図書館に行こう！

新刊のご紹介

『いろいろやりましたが，全力だすと壊れます。』

著　者：みやぞん
出版社：双葉社

全力で頑張っているあなた！！
お茶でも飲みながらこの本を読んで「フー」っと肩の力抜いてみませんか？

『ねえ，みて！』

作・絵：小林ゆき子
出版社：ひさかたチャイルド

「大好き」が詰まっている幸せな世界を描いたとってもかわいい絵本です。ジャケット袖に洋服の型紙等がダウンロードできるQRコード付き。

『遊園地ぐるぐるめ』

著　者：青山美智子，田中達也
出版社：ポプラ社

とある町にある「遊園地ぐるぐるめ」。訪れた6人のお客さんと，そして…。
今まで見たことない！小説家の青山美智子さんとミニチュア写真家の田中達也さんによる最高に幸せなコラボ連作短編小説。

予告

7月21日(月)
～8月31日(日)
夏の大古本市

【開館時間】１０：００～１８：００
【休 館 日】毎週月曜日・祝日
（海の日・文化の日を除く），
【問い合わせ先】くりの図書館　74-1821

ゆうすい文芸

・この「ゆうすい文芸」コーナーに句を掲載したい方は、毎月10日までに栗野中央公民館までお届けください。

短歌

五月雨を集めても海あふれぬよう
〈水の循環〉神は自然科学者　福田　三四五

竹林の早咲きの梅咲きはじめ
心もおどる春のよろこび　竹中　セツ子

レタス苗ポットで持ち来る近隣の人
ありがたく植えしその夜は雨　内村　美代子

雨上がり吹く風優し緑葉の影に
友思い溜め息をつく　林　静子

幼き日病気の時のみ食べられし
貴重なりしよ鶏卵ひとつ　坂元　美子

弁当に素朴な味の卵焼きおかず
取り交す男子のクラス　今西　麗子

雛鶏の柔き羽毛の淡黄色三椏の
花もほわっと淡黄色　榎木　志津代

痛痒き足傷未だ引きづりて
痛む間は吾への警鐘　﨑田　ユミ

初恋の痛み語りし若き日の
面影探す七十路の君に　川野　久美子

新緑の輝く季節おとづれて
卒寿の吾に本読む幸わせ　城　千鶴

俳句

連休で田のあぜ払いあせをかく　本村　房子

川柳

目標を達成出来ぬ一万歩　幸田　むつこ

薩摩狂句

（唱）福田　三四五

飯しゃ食たて膳棚ん握飯しゅ又食もっ
店ん幸ちゃん
（唱）目が欲っせしっ腹れな迷惑
小綬鶏が肥ゆれば重びど少っと食えち
ちょっしもた
（唱）代えを出し手い自制心ゅかけっ

公民館短期講座『オレンジデイズ』活動紹介

バドミントンで楽しく体動かしてます！

●開催日時　毎週水曜日　10：00～12：00
●開催場所　栗野体育館

●健康のため運動をしませんか。
●現在　17名の会員。

問い合わせ先　栗野中央公民館　７４－４３１３

＼ 不審な自動音声電話にご注意ください！ ／

総務省やNTT，警察，消費生活センターなど実在する企業名を名乗り，自動音声によりボタン操作を誘導する不審な電話に関する相談が全国的に多く寄せられています。
こうした電話は個人情報の取得を目的とするもので，自動音声ガイダンスの指示に従うと，架空請求などの被害にあう恐れがあります。

（事　例）

・「2時間後に通信できなくなります。オペレーターと話す方は1番を押すように」という電話がきた。1番を押すとオペレーターとつながった。内容を確認してもらうために住所，氏名，生年月日を伝えてしまった。
・「お客様の携帯電話は本日で利用停止されます。詳しくは1を押してください。」という電話がきた。

（被害にあわないために）

☑非通知や知らない番号からの電話は，不審な電話の恐れがあります。電話にでない，または普段から留守番電話設定にしておくなどの対応をとりましょう。
☑個人情報は絶対に教えてはいけません。
☑自動音声ガイダンスが流れた場合には，最後まで聞かずに電話をすぐに切りましょう。

相談窓口

◎栗野庁舎　商工観光ＰＲ課　７４－３１１１（内線２２８４）
（相談無料，秘密厳守，通話料：相談者負担）
受付時間　平日8：30～12：00　13：00～16：30　※土日，祝日，年末年始を除く
◎県消費生活センター　０９９－２２４－０９９９
受付時間　【月～金】9：00～17：00　【土】10：00～16：00

お知らせ掲示板

町などからのお知らせや募集などの情報をお届けします。

サマージャンボ宝くじの発売について

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。今年も「サマージャンボミニ」が同時発売されます。インターネットでも購入できます。

◎サマージャンボ当せん金
（23ユニットの場合）
■1等　5億円×23本
※前後賞　各1億円
■2等　百万円×2千3百本
■3等　1万円×2万3千本
■4等　3千円×2百30万本
ほか

◎サマージャンボミニ当せん金
（7ユニットの場合）
■1等　3千万円×70本
■2等　百万円×1千4百本
■3等　1万円×7万本

▼発売期間　7月11日（金）～8月11日（月）
▼抽選日　8月21日（木）
▼支払開始日　8月26日（火）

職場のトラブル解決は「あっせん」で

県労働委員会では、労働者個人と使用者との間に生じた労働に関するトラブルで、双方の主張が対立し自主解決が困難となった事案の解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

解雇、雇止め、配置転換、パワハラなどの問題を、あっせん員（公益・労働者・使用者委員）が公正・中立な立場で、労使双方からお話を伺い、歩み寄りによる円満な解決ができるようお手伝いします。労働者、使用者のどなたでも申請できます。

まずは、お気軽にご相談ください。
〔無料、秘密厳守〕

○相談・申請受付時間
平日の午前８時30分
～午後５時15分
○あっせん申請方法
県労働委員会に申請書を提出してください
問い合わせ先
県労働委員会事務局(県庁15階)
TEL：０９９(２８６)３９４３
FAX：０９９(２８６)５６５３
E-mail：sinsa@pref.kagoshima.lg.jp

おめでた

（敬称略）（令和7年5月届出分）

柿木（かきのき） 凛翔（りと）（新生児）	公貴（保護者）	尾鉢第2住宅（自治会）

おくやみ

（敬称略）（令和7年5月届出分）

（故人）（享年）（自治会）

池島 ぬい	97	市原
米満 十一	92	古川
内村 信子	91	広田
出水 辰夫	91	稲葉崎
種子田 明子	91	陣前
國分 俊正	90	鶴丸
宮路 久子	89	楠辺
折田 茂	85	中郡前
吉岡 タミ子	82	加治屋
加藤 幸一	76	山崎
三尾野 真一	71	下中津川

※町外にて届を提出された方でおくやみ欄の掲載が必要な方は住民税務課までご連絡ください。

ご寄付ありがとうございました

湧水町社会福祉協議会

（令和7年5月受付分）

【香典返し】

麓の川田 高子さんから
（耕哉さん死去）

鶴丸の國分 福子さんから
（俊正さん死去）

般若寺前の谷川 常水さんから
（クニさん死去）

町外の内田 健太郎さんから
（種子田 明子さん死去）

楠辺の宮路 徳男さんから
（ミヨノさん死去）

古川の米満 幸美さんから
（十一さん死去）

※香典返し寄付につきましては、寄付受付日で掲載するため、おくやみの月とは異なる場合がありますので、ご了承ください。

※いただきましたご寄付は、地域福祉向上のため、有意義に活用させていただきます。

人口の動き

住民基本台帳による
※外国人を含む

（前月比, 前年同月比）

人口	8,223人（−27人, −165人）
男	3,925人（−17人, − 61人）
女	4,298人（−10人, − 104人）
世帯数	4,611戸（−20戸, − 28戸）
転入	11人
転出	21人
出生	1人
死亡	18人

令和７年５月末現在

日曜・祝日在宅医（薬局）（６月号）

6月22日（日）	伊東内科クリニック	72-9088
	タイガー薬局	64-6700
6月29日（日）	林内科医院	75-2047
	ピアノ薬局	75-4526

7月6日（日）	田代医院	74-2075
	アクア薬局	74-1078

夜間 365 日対応
及び輪番薬局▶

日曜・祝日歯科救急診療（毎月固定）

時間 9：00から15：00まで
（受付／14：30まで）

場所 姶良地区歯科医師会
口腔保健センター
（鹿児島空港近く）

TEL 0995－58－4388

※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

町長動静

（5月1日～31日）

5月1日（木）
・副町長就任式
・教育委員・監査委員・固定資産評価審査委員会委員辞令交付式
・鹿児島気象台長来庁
・伊佐・湧水警察署長来庁

5月2日（金）
・川内川上流河川改修期成同盟会理事会

5月7日（水）
・百歳到達者訪問
・川内川改修促進期成会理事会

5月8日（木）
・県公民館連絡協議会理事会及び評議員会

5月8日（木）～9日（金）
・九州地区道路利用者会議定時総会及び意見交換会

5月9日（金）
・町防災会議
・町青少年育成町民会議理事会

5月11日（日）
・川内川総合水防演習

5月12日（月）
・町高原フェスタ実行委員会

5月13日（火）
・全国道路利用者会議定時総会

5月14日（水）
・道路整備促進期成同盟会全国協議会通常総会・命と暮らしを守る道づくり全国大会及び要望活動

5月15日（木）～16日（金）
・全国治水砂防協会理事会

5月16日（金）
・九州南部「川と森」の県際交流会議総会

5月17日（土）
・かがやき保育園運動会

5月18日（日）
・国スポ九州ブロック大会カヌー競技開会式
・吉松小学校運動会

5月19日（月）
・下場土地区画整理事業評価員会
・九州治水期成同盟連合会定期総会及び意見交換会

5月20日（火）
・湧水グラウンド・ゴルフ協会親善交流大会
・町航空防除対策協議会設立総会

5月21日（水）
・人権の花運動開会式
・九州経済研究所職員来庁

5月22日（木）
・町和牛能力共進会運営協議会総会
・町みどり推進協議会総会
・姶良・伊佐地域森林・林業活性化センター会計監査
・霧島連山自然保護協議会総会
・高千穂河原ビジターセンター運営協議会総会

5月23日（金）
・県公民館連絡協議会定期総会及び研修会
・町商工会総会
・町アーモンド生産組合総会
・町青少年育成町民会議総会

5月24日（土）
・町更生保護女性会総会

5月25日（日）
・陸上自衛隊えびの駐屯地創立44周年記念行事

5月26日（月）
・あいら農業協同組合総代会
・霧島ジオパーク推進協議会定例総会

5月27日（火）～29日（木）
・全国治水砂防協会評議員会及び通常総会

5月30日（金）
・教育委員・監査委員辞令交付式
・県市町村連携会議
・県町村会理事会
・県道路利用者協議会会計監査

5月31日（土）
・吉松物産振興会総会

ゆうすい くらしのカレンダー

…くりの図書館　…温泉ゆっくりらんど
栗保…栗野保健センター　◇…研修・交流施設 屋外施設

※下記に書いてあるイベント情報の日程は変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21
		資源ごみ収集日 (北方・轟・幸田・米永地区)		年金相談 10:00～15:00 栗野庁舎別館2 2階大会議 【予約制】	資源ごみ収集日 (下川西・上川西・般若寺・停車場地区)	
6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28
	栗保 母子健康手帳交付 10:00～11:00 【要予約】 休業日 休館日	資源ごみ収集日 (上場・老竹・長谷・西下場・東中下場地区)		休館日	資源ごみ収集日 (鶴丸・中津川・川添地区)	
6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5
	栗保 母子健康手帳交付 10:00～11:00 【要予約】 休業日 休館日	資源ごみ収集日 (北方・轟・幸田・米永地区)			資源ごみ収集日 (下川西・上川西・般若寺・停車場地区)	
7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12
	栗保 母子健康手帳交付 10:00～11:00 【要予約】 休業日 休館日	資源ごみ収集日 (上場・老竹・長谷・西下場・東中下場地区)		特設人権相談所開設 10:00～15:00 郷土資料館本館	資源ごみ収集日 (鶴丸・中津川・川添地区)	
7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19
	栗保 母子健康手帳交付 10:00～11:00 【要予約】 休業日 休館日	無料法律相談会 よしまつふれあいの家 13:30～(要事前申込　社会福祉協議会 75-2200) 資源ごみ収集日 (北方・轟・幸田・米永地区)			資源ごみ収集日 (下川西・上川西・般若寺・停車場地区)	
7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26
	海の日 休業日 ◇ 全館休館日	栗保 母子健康手帳交付 10:00～11:00 【要予約】 休館日 資源ごみ収集日 (上場・老竹・長谷・西下場・東中下場地区)				

公民館コーナー

栗野中央公民館	7月10日まで	水彩画教室・陶芸教室	吉松中央公民館	7月10日まで	湧水写真クラブ

いきいきセンターコーナー

温泉ゆっくりらんど	休業日	毎週月曜日
	開業時間	火～日曜日：10:00～21:30
研修・交流施設 屋外施設	休業日	7月21日
	開業時間	月曜日：8:30～17:00, 火～日曜日：8:30～22:00

町民ホール展示・催し

フォトコンテスト作品展：～6月27日
湧画会作品展：7月1日～7月29日
霧島国際音楽祭アフタヌーンコンサート：7月23日 13:00～14:00

発行／湧水町役場 栗野庁舎 商工観光PR課　連絡先　〒899-6292　鹿児島県姶良郡湧水町木場222番地　TEL 0995-74-3111 FAX 0995-74-4249